

令和 2 年 11 月 20 日

各 位

一般財団法人福岡県浄化槽協会

改正浄化槽法に基づく「令和 2 年度浄化槽管理士研修」
の開催について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業につきましては、平素からご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本年 4 月施行の改正浄化槽法において、浄化槽管理士の研修の機会の確保の規定が設けられました。これに伴い、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市（以下、「県及び各政令市」という。）は、保守点検業登録条例を改正し、浄化槽管理士研修の受講を保守点検業の登録（新規・更新・変更届出）の要件とするとともに、令和 2 年度における条例に基づく浄化槽管理士の研修として当協会が開催する研修を指定したところです。

これらの条例では、浄化槽保守点検業の登録更新に際し、登録する浄化槽管理士に登録の有効期間ごとに 1 回以上、この研修の受講を義務付けています。

つきましては、標記研修を開催いたしますので、別添の「令和 2 年度浄化槽管理士研修実施要領」をご確認の上、令和 2 年 12 月 23 日（水）までに F A X にてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、この案内は、県及び各政令市の登録名簿記載の事業所あてにお送りしております。県及び政令市ごとに異なる事業所名で登録されている事業者様には、複数の案内が届くこともございますが、ご容赦くださいますようお願いいたします。

【お問合せ先】

一般財団法人福岡県浄化槽協会
企画課・検査課
TEL 092-947-1800